

「個人会員制度」の比較（京都府老連）

令和4年3月4日現在

市町村	名称	会員数	制度の概要	手続き・活動
久御山町	個人会員	8名	■対象者 ・町在住の60歳以上で、居住地に単位クラブが無い人（未組織の地域、クラブが解散した地域の在住者） ・シニア連主催の「事業」「行事」「サークル活動」に参加したい人 ■会員の条件 ・当該地域10名以上の個人会員がいる場合は、単位クラブの設立をめざすことを条件とする（＝安易な入会を抑制） ※当初30名 → 「たんぼぼシニアクラブ」結成	■制度開始 平成24年～ ■入会から活動まで ・「個人会員申込書」を、事務局に申し込み ・事務局が諸行事を案内（月1～2回郵送） ・シニア連の事業、サークルに参加（講演会、グラウンドゴルフ、ウォーキング、旅行、健康マージャンサークルなど） ■年会費 ・2000円（郵送代等）
福知山市	自由クラブ	43名	■対象者と活動 ・①居住地に単位クラブが無い人 ・②単位クラブに加えて自由クラブの活動に参加したい人 → 健康・友愛・奉仕の市老連の「行事・活動」の全般にわたって自由に参加 → 市老連の行事・業務の「サポーター」として参加 ■会員の条件 ・自由クラブ会員として登録された者 ■世話人会 ・本部直属の会長・総務・事務局等の「世話人会」を設け、体制を整備	■制度開始 令和2年～ ■入会から活動まで ・「加入申込書」を、事務局に申し込み ・自由クラブの活動に参加 → 諸行事への参加をはじめ、発送作業や大会の準備など、本部事務局のサポートなど ■入会金 ・1000円 ・「会則」に自由参加のルールを明記

3 長岡京市	セーブクラブ	106 名	■対象者 ・市在住の 60 歳以上で、居住地に単位クラブが無い人 ・対象者別に 4 つのセーブクラブあり <u>すべて「単位クラブ」として、自主的に活動</u> → 会長等の役員あり、市からの補助あり ①第1セーブクラブ 39 名 ・市老連の「サークル」「同好会」に参加したい人 ②第2セーブクラブ 31 名 ・市老連の「スポーツ大会」「諸行事」に参加したい人 ③第3セーブクラブ 18 名 ・「解散したクラブの復活をめざす」地域の人 ※本部役員から会長を派遣し、単位クラブとして運営 ④第4セーブクラブ 18 名 ・市老連主催の「シニア大学」の卒業生で組織 ■会員の扱い ・単位クラブの会員としての扱いと同じ	■制度開始 平成 23 年～ ■入会から活動まで ・「入会申込書」を、事務局に提出 ・事務局で審査し、4 つのセーブクラブのいずれかに所属 ・セーブクラブの活動に参加 ■年会費 ・1200 円～2400 円
-------------------	---------------	--------------	---	--